

お知らせ掲示板

くらし

熊本市仕事まるわかりセミナー

☎ 8月27日(火)午後1時半～4時40分 **場** 熊本城ホール3階大会議室A3、A4 **内** 「市役所ってどんなところ？」をテーマとした職場説明会 **対** 高校生、専門学生、大学(院)生、社会人の方など(学年等不問) **定** 120人程度 **申** 8月5日～15日までにインターネットから申し込み ※定員に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。

詳しくは、市ホームページへ。
(人事委員会事務局 ☎328-2939)



県道四方寄熊本線の通行規制を行います！

県道四方寄熊本線(磐根橋～熊本県立美術館分館の間)の樹木伐採作業に伴い、車両通行止め(歩行者通行可)を行います。

規制範囲内に住む方などの出入り、歩行者の通行については、交通警備員が誘導します。

☎ 8月1日(木)～9月30日(月)のうち5日間 **時** 午後11時半～午前6時 ※雨天・強風等により作業を延期する場合があります。



(中央区土木センター維持課 ☎355-2940)

8月は市県民税第2期の納期です

市税の納付には、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。詳しくは、市ホームページへ。

【熊本市ホームページ】 【地方税お支払サイト】



(納税課 ☎328-2204)

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の申請はお早めに

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の申請は、8月31日(当日消印有効)までです。対象世帯には、支給要件確認書を送付しています。

※8月31日は電子申請のみ可能です。

電子申請ができない方は、コールセンター(☎355-8866)へ連絡ください。

※なお、こども加算については、8月1

日(木)から31日(土)までに生まれた新生児分に限り、9月13日(金)まで申請を受け付けます(当日消印有効)。

詳しくは、市ホームページへ。

均等割のみ課税世帯(10万円) こども加算(5万円)



(健康福祉政策課 ☎328-2340)

令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の書類を7月19日(金)から発送します

【支給案内通知書が届いた世帯】

振込日:8月9日(金)

※口座変更等がある場合は8月2日(金)午後5時までにコールセンターへお電話いただくか、通知書内のQRコードから電子申請を行ってください。

【支給要件確認書が届いた世帯】

必要書類を添えて郵送いただくか、確認書内のQRコードから電子申請を行ってください。内容確認できた世帯から順次振り込みを行います。申請は、10月31日(木)【当日消印有効】までです。

本市または本市以外の市区町村で、令和5年度以降に低所得者世帯向けの給付金の受給対象となった世帯は対象外です(未申請の世帯や受給辞退された世帯も含まれます)。



詳細は、市ホームページへ

熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター(☎355-8866 平日午前9時～午後5時)

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

定額減税に伴う調整給付金の書類を7月26日(金)から発送します

【支給案内通知書が届いた方】

振込日:8月16日(金)

※口座変更等がある場合は8月9日(金)午後5時までにコールセンターへお電話いただくか、通知書内のQRコードから電子申請を行ってください。

【支給確認書が届いた方】

必要書類を添えて郵送いただくか、確認書内のQRコードから電子申請を行ってください。内容確認できた方から順次振り込みを行います。申請は、10月31日(木)【当日消印有効】までです。

給付金に関する情報は、熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター(☎355-8866 平日午前9時～午後5時)、個人住民税の定額減税に関する情報は、市民税課(☎328-2183)へ。

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

戸建木造住宅の耐震診断や耐震改修等に係る費用の一部を補助します

☎ 平成12年5月31日以前に新築着工した住宅(昭和56年6月以降に着工したものは、熊本地震による被害を受

けたもの) ※その他要件あり。

【1】耐震診断

☎ 耐震診断士が現地調査を行い、地震に対する強さを診断します **定** 50戸程度(先着順) **費** 一戸あたり5,500円 **申** 8月7日～9月30日(消印有効)まで

【2】設計改修一括

☎ 「耐震診断」で上部構造評点が1.0未満(耐震性なし)と評価された住宅に対し、耐震診断士による補強計画設計および耐震改修工事の工事監理を行う場合、費用の一部を補助します **定** 20戸程度(先着順) **費** 改修工事費の5分の4以内で上限100万円 **申** 8月7日～9月30日(消印有効)まで

※上記の他に、非課税世帯のみを対象とした「設計改修一括(段階的耐震改修)」の補助制度も実施しています。

【共通】申し込みは、必要書類を郵送で〒860-8601 住宅政策課へ

詳しくは、市ホームページへ。

(住宅政策課建築支援班 ☎328-2449)



辛島公園地下駐輪場(バイク置場)の一時閉鎖について

辛島公園地下駐車場の工事に伴い、バイク置場が使用できません。バイク利用者の方は、他の駐輪場を利用ください。

☎ 8月22日(木)～9月30日(月) ※工事の進捗により、閉鎖期間を変更する場合があります。

(自転車利用推進課 ☎328-2259)



地籍調査にご協力ください

地籍調査とは、国土調査法に基づき、土地の位置、境界、面積などを調査測量して土地に関する正確な基礎資料を整備し、土地所有者の皆さんの貴重な財産を保護するためのものです。

今年度は、以下の調査区域を予定しています。皆様のご協力をお願いします。

<西区>

城山半田1丁目、2丁目の全部

<北区西梶尾町・梶尾町>

西梶尾町、梶尾町の一部

<北区植木町>

植木町内の一部

※全て土地一筆ごとの調査

(土木総務課地籍調査班 ☎328-2468)

平和について考えましょう

8月15日は79回目の終戦記念日です。本市は、平成7年7月27日に平和都市宣言を行い、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるための取り組みを行っています。皆様とともに、平和な社会の実現に向けて努力していきます。

【平和都市宣言】

熊本市は、先の大戦において、多くの尊い人命を失うとともに、市街地のほとんどを焼失するなど、大きな災禍を被った。

戦後、焦土の中から立ち上がった市

民の英知とたゆまぬ努力によって、緑と水の豊かな自然環境や先人の築いた歴史と文化に支えられながら、今や九州中央の中枢都市として着実に発展を続けている。

私たち熊本市民は、戦後50周年の大きな節目にあたり、先の大戦への深い反省に立ち、未来に向けて平和で豊かな社会を築き、かけがえのない自然環境を次代に引き継ぐため、再び戦争の惨禍を繰り返さないことを誓うとともに、人類共通の願いである世界の恒久平和の達成を希求し、ここに「平和都市」を宣言する。

(政策企画課 ☎328-2035)

原爆の日、終戦記念日に1分間の黙とうを

広島・長崎では、原爆死没者の霊を慰めるため、1分間の黙とうがささげられます。また終戦記念日には全国でも行われます。

本市でも、1分間のサイレンを鳴らしますので、ご協力をお願いします。※地域によっては聞こえづらい場合があります。

【黙とうを捧げる日時】

広島市の原爆の日:8月6日午前8時15分

長崎市の原爆の日:8月9日午前11時2分

終戦記念日:8月15日正午

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

北方領土問題への関心・理解を深めましょう

毎年8月、2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。北方四島(択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島)は日本固有の領土です。北方領土問題の早期解決に向け関心を持ち、さらに理解を深めましょう。

詳しくは、内閣府北方対策本部(☎03-5253-2111)へ。

(広報課 ☎328-2043)

長期休暇時の救急医療の体制維持にご協力を

夏場は暑さにより体調不良者が増加する時期です。また、お盆休みなどで医療機関が休診していることも多く、救急医療のひっ迫がますます懸念されます。普段から上手な医療のかかり方を知り、実践することは、救急医療体制を守ることにもつながります。

詳しくは、市ホームページ「上手な医療のかかり方(適正受診・適正服薬のすすめ)」へ。

(医療対策課 ☎364-3186)



道路上・水路上に物を置かないで

乗り入れブロックや鉄板などを道路上に設置することや、水路に物を設置することは危険です。通路橋を駐車場目的で使用することも、事故や水路の損傷につながりますので、注意しましょう。事故が発生した場合は、設置者の責任が問われる可能性もあります。

(土木総務課 ☎328-2468)

くらしの中の人権 128

インターネットに関する人権問題

インターネットの普及に伴い、個人に対する誹謗中傷、SNS等におけるネットいじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、『部落差別(同和問題)』に関する投稿など、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。

このようなインターネット上の人権問題が特に社会問題となっていることをきっかけとして、令和4年7月、侮辱罪の法定刑が引き上げられました。

インターネット上で人権を侵害されたときは、プロバイダ等管理、運営者に対し、発信者の情報の開示、人権侵害情報の削除を依頼することができます。

詳しくは、法務省ホームページへ。

(人権政策課 ☎328-2333)



委・員・募・集

熊本市立野外教育施設運営協議会

金峰山自然の家の整備・運営等についてご意見をいただくため、協議会の公募委員を募集します。

任期 令和6年10月1日～令和8年9月30日

対象 ・青少年の野外教育に関心があり、自然体験活動等に携わった経験を有する方
・本市に住むか、通勤・通学する18歳以上の方
・熊本市議会議員・熊本市職員(会計年度任用職員を含む。)でないこと

定員 1人(書類、面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは地域教育推進課(☎328-2275)へ。